

「関東デジタル田園都市構想推進協議会」 開催要綱の改正について



令和5年11月15日

関東総合通信局

昨年度の関東デジタル田園都市構想推進協議会(以下、協議会という)設立時に制定された開催要綱の規定が運営実態と乖離していることから、必要な規定の改正を行うもの。

主な改正ポイント

1. 主宰者について

協議会の運営事務については、設立時以来、関東総合通信局において実施していることから、実態に合わせて関東総合通信局長を主宰者として規定。

2. 構成員の追加、講演者及び傍聴者の参加について

協議会への新たな構成員の追加や講演者及び傍聴者の参加を柔軟に実施するための条項を規定。

3. 議事概要及び配布資料等の共有について

協議会は、優良事例等を共有することを目的としているが、配布資料等については公表しておらず、あまり有効活用ができていない状況であることから、非公開とすべき内容が含まれていない、または、作成者が公開することを認める場合においては公開する旨を規定。

「関東デジタル田園都市構想推進協議会」開催要綱

1 背景・目的

新型コロナウイルス感染症の拡大等を背景に、テレワークや遠隔教育等、ICTによる対面によらない新たな生活様式・企業活動が拡大しており、今後、社会全体でリモート化を前提とした活動が定着する等、ビジネスや生活のあらゆる面に社会変革が生まれることが予想される。

本協議会は、そうした社会変革に対応し、地方と都市の差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できる「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、光ファイバ、5G等のデジタル基盤の整備など、地方のデジタル実装を推進することを目的とする。

2 名称

「関東デジタル田園都市構想推進協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

3 主な活動内容

関東地域における光ファイバや5G等のデジタル基盤について、整備状況や整備を推進するに当たっての課題等について共有するとともに、整備に関する支援施策や先進事例、地域のデジタル実装につながる活用方策等について、情報の提供・共有や意見交換を行う。

4 構成及び運営

- (1) 協議会の構成機関等は、別紙のとおりとする。
- (2) 協議会は、関東総合通信局長（以下「主宰者」という。）が招集し開催する。
- (3) 主宰者は、協議会の構成機関等を追加することができる。
- (4) 主宰者は、協議会の構成機関等以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (5) 主宰者は、(3)及び(4)の関係者を傍聴させることができる。
- (6) 協議会は、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがあるため、原則として非公開で開催する。
- (7) 事務局は協議会終了後速やかに議事概要を作成し構成機関間で共有する。

なお、作成した議事概要、配布資料等とともに原則として公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合は、議事概要、配布資料等の全部又は一部を非公開とすることがで

きる。

(8) その他、協議会の運営に必要な事項は主宰者が定める。

5 スケジュール

協議会は、令和4年6月21日の第1回会合から開催し、年2～3回の開催を予定。

6 事務局

協議会の事務局は、関東総合通信局総務部企画課とし、情報通信部電気通信事業課、同部情報通信連携推進課、同部情報通信振興課、放送部有線放送課及び無線通信部陸上第一課の協力を得て運営する。

「関東デジタル田園都市構想推進協議会」構成機関等一覧

構成機関等
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
山梨県
茨城県 常総市
群馬県 前橋市
群馬県 沼田市
群馬県 上野村
群馬県 中之条町
神奈川県 横須賀市
東日本電信電話株式会社
株式会社NTTドコモ
ソフトバンク株式会社
KDDI株式会社
楽天モバイル株式会社
日本ケーブルテレビ連盟北関東支部
日本ケーブルテレビ連盟南関東支部
ソニーグループ株式会社
パナソニックコネクト株式会社
富士通株式会社
日本電気株式会社
住友商事株式会社
Sharing Design 株式会社
株式会社JTOWER
東京大学大学院情報学環
関東経済産業局
関東運輸局
関東総合通信局

(傍線の部分は改正部分)

改正後	現行
<p style="text-align: right;">令和4年6月27日 令和5年11月15日改正</p> <p style="text-align: center;">「関東デジタル田園都市構想推進協議会」開催要綱</p> <p>1 背景・目的</p> <p>(省略)</p> <p>2 名称</p> <p>「<u>関東デジタル田園都市構想推進協議会</u>」(以下「<u>協議会</u>」という。)と称する。</p> <p>3 主な活動内容</p> <p>(省略)</p> <p>4 構成及び運営</p> <p>(1) <u>協議会の構成機関等は、別紙のとおりとする。</u></p> <p>(2) <u>協議会は、関東総合通信局長(以下「<u>主宰者</u>」という。)が招集し開催する。</u></p>	<p style="text-align: center;">「関東デジタル田園都市構想推進協議会」開催要綱</p> <p>1 背景・目的</p> <p>(同左)</p> <p>2 名称</p> <p>本会は「<u>関東デジタル田園都市構想推進協議会</u>」と称する。</p> <p>3 主な活動内容</p> <p>(同左)</p> <p>4 構成及び運営</p> <p>(1) <u>本会の構成機関等は、別紙のとおりとする。</u></p> <p>(2) <u>本会の会議は、事務局の招集により開催することとし、議事運営に関する事項その他必要な事項については、事務局が構成機関等と協議し定めるものとする。</u></p>

(傍線の部分は改正部分)

改正後	現行
<p><u>(3) 主宰者は、協議会の構成機関等を追加することができる。</u></p>	<p>(新設)</p>
<p><u>(4) 主宰者は、協議会の構成機関等以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。</u></p>	<p>(新設)</p>
<p><u>(5) 主宰者は、(3) 及び (4) の関係者を傍聴させることができる。</u></p>	<p>(新設)</p>
<p><u>(6) 協議会は、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがあるため、原則として非公開で開催する。</u></p>	<p><u>(3) 本会は、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがあるため、原則として非公開とする。</u></p>
<p><u>(7) 事務局は協議会終了後速やかに議事概要を作成し構成機関間で共有する。</u> <u>なお、作成した議事概要、配布資料等とともに原則として公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合は、議事概要、配布資料等の全部又は一部を非公開とすることができる。</u></p>	<p>(新設)</p>
<p><u>(8) その他、協議会の運営に必要な事項は主宰者が定める。</u></p>	<p>(新設)</p>
<p><u>削除 (大項目 6 へ移動)</u></p>	<p><u>(4) 本会の事務局は、関東総合通信局情報通信部情報通信連携推進課とし、同部電気通信事業課、情報通信振興課、同局総務部総務課、同局無線通信部電波利用企画課、陸上第一課及び同局放送部有線放送課の協力を得て行うものとする。</u></p>

(傍線の部分は改正部分)

改正後	現行
<p data-bbox="91 357 376 400">5 スケジュール</p> <p data-bbox="129 432 1115 507"><u>協議会は、令和4年6月21日の第1回会合から開催し、年2～3回の開催を予定。</u></p> <p data-bbox="91 563 264 606">6 事務局</p> <p data-bbox="147 616 1115 746"><u>協議会の事務局は、関東総合通信局総務部企画課とし、情報通信部電気通信事業課、同部情報通信連携推進課、同部情報通信振興課、放送部有線放送課及び無線通信部陸上第一課の協力を得て運営する。</u></p>	<p data-bbox="1149 357 1433 400">5 スケジュール</p> <p data-bbox="1184 432 2175 507">本会は、令和4年6月21日の第1回会合から開催し、年2～3回の開催を予定。</p> <p data-bbox="1252 563 1346 606">(新設)</p>

(傍線の部分は改正部分)

改正後	現行																																								
(別紙)	(別紙)																																								
「関東デジタル田園都市構想推進協議会」構成機関等一覧	「関東デジタル田園都市構想推進協議会」構成機関等一覧																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>構成機関等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>茨城県</td></tr> <tr><td>栃木県</td></tr> <tr><td>群馬県</td></tr> <tr><td>埼玉県</td></tr> <tr><td>千葉県</td></tr> <tr><td>東京都</td></tr> <tr><td>神奈川県</td></tr> <tr><td>山梨県</td></tr> <tr><td>茨城県 常総市</td></tr> <tr><td>群馬県 前橋市</td></tr> <tr><td>群馬県 沼田市</td></tr> <tr><td>群馬県 上野村</td></tr> <tr><td>群馬県 中之条町</td></tr> <tr><td>神奈川県 横須賀市</td></tr> <tr><td>東日本電信電話株式会社</td></tr> <tr><td>株式会社NTTドコモ</td></tr> <tr><td>ソフトバンク株式会社</td></tr> <tr><td>KDDI株式会社</td></tr> <tr><td>楽天モバイル株式会社</td></tr> </tbody> </table>	構成機関等	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	茨城県 常総市	群馬県 前橋市	群馬県 沼田市	群馬県 上野村	群馬県 中之条町	神奈川県 横須賀市	東日本電信電話株式会社	株式会社NTTドコモ	ソフトバンク株式会社	KDDI株式会社	楽天モバイル株式会社	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>茨城県</td></tr> <tr><td>栃木県</td></tr> <tr><td>群馬県</td></tr> <tr><td>埼玉県</td></tr> <tr><td>千葉県</td></tr> <tr><td>東京都</td></tr> <tr><td>神奈川県</td></tr> <tr><td>山梨県</td></tr> <tr><td>茨城県 常総市</td></tr> <tr><td>群馬県 前橋市</td></tr> <tr><td>群馬県 沼田市</td></tr> <tr><td>群馬県 上野村</td></tr> <tr><td>群馬県 中之条町</td></tr> <tr><td>神奈川県 横須賀市</td></tr> <tr><td>東日本電信電話株式会社</td></tr> <tr><td>株式会社NTTドコモ</td></tr> <tr><td>ソフトバンク株式会社</td></tr> <tr><td>KDDI株式会社</td></tr> <tr><td>楽天モバイル株式会社</td></tr> </tbody> </table>	機関名	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	茨城県 常総市	群馬県 前橋市	群馬県 沼田市	群馬県 上野村	群馬県 中之条町	神奈川県 横須賀市	東日本電信電話株式会社	株式会社NTTドコモ	ソフトバンク株式会社	KDDI株式会社	楽天モバイル株式会社
構成機関等																																									
茨城県																																									
栃木県																																									
群馬県																																									
埼玉県																																									
千葉県																																									
東京都																																									
神奈川県																																									
山梨県																																									
茨城県 常総市																																									
群馬県 前橋市																																									
群馬県 沼田市																																									
群馬県 上野村																																									
群馬県 中之条町																																									
神奈川県 横須賀市																																									
東日本電信電話株式会社																																									
株式会社NTTドコモ																																									
ソフトバンク株式会社																																									
KDDI株式会社																																									
楽天モバイル株式会社																																									
機関名																																									
茨城県																																									
栃木県																																									
群馬県																																									
埼玉県																																									
千葉県																																									
東京都																																									
神奈川県																																									
山梨県																																									
茨城県 常総市																																									
群馬県 前橋市																																									
群馬県 沼田市																																									
群馬県 上野村																																									
群馬県 中之条町																																									
神奈川県 横須賀市																																									
東日本電信電話株式会社																																									
株式会社NTTドコモ																																									
ソフトバンク株式会社																																									
KDDI株式会社																																									
楽天モバイル株式会社																																									

「関東デジタル田園都市構想推進協議会」開催要綱 新旧対照表

(傍線の部分は改正部分)

改正後	現行
日本ケーブルテレビ連盟北関東支部	日本ケーブルテレビ連盟北関東支部
日本ケーブルテレビ連盟南関東支部	日本ケーブルテレビ連盟南関東支部
ソニーグループ株式会社	ソニーグループ株式会社
パナソニックコネクト株式会社	パナソニックコネクト株式会社
富士通株式会社	富士通株式会社
日本電気株式会社	日本電気株式会社
住友商事株式会社	住友商事株式会社
<u>Sharing Design株式会社</u>	東京大学大学院情報学環
<u>株式会社JTOWER</u>	関東経済産業局
東京大学大学院情報学環	関東運輸局
関東経済産業局	関東総合通信局
関東運輸局	
関東総合通信局	

(令和4年11月現在)

「関東デジタル田園都市構想推進協議会」開催要綱

1 背景・目的

新型コロナウイルス感染症の拡大等を背景に、テレワークや遠隔教育等、ICTによる対面によらない新たな生活様式・企業活動が拡大しており、今後、社会全体でリモート化を前提とした活動が定着する等、ビジネスや生活のあらゆる面に社会変革が生まれることが予想される。

本協議会は、そうした社会変革に対応し、地方と都市の差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できる「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、光ファイバ、5G等のデジタル基盤の整備など、地方のデジタル実装を推進することを目的とする。

2 名称

本会は「関東デジタル田園都市構想推進協議会」と称する。

3 主な活動内容

関東地域における光ファイバや5G等のデジタル基盤について、整備状況や整備を推進するに当たっての課題等について共有するとともに、整備に関する支援施策や先進事例、地域のデジタル実装につながる活用方策等について、情報の提供・共有や意見交換を行う。

4 構成及び運営

- (1) 本会の構成機関等は、別紙のとおりとする。
- (2) 本会の会議は、事務局の招集により開催することとし、議事運営に関する事項その他必要な事項については、事務局が構成機関等と協議し定めるものとする。
- (3) 本会は、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがあるため、原則として非公開とする。
- (4) 本会の事務局は、関東総合通信局情報通信部情報通信連携推進課とし、同部電気通信事業課、情報通信振興課、同局総務部総務課、同局無線通信部電波利用企画課、陸上第一課及び同局放送部有線放送課の協力を得て行うものとする。

5 スケジュール

本会は、令和4年6月21日の第1回会合から開催し、年2～3回の開催を予定。

「関東デジタル田園都市構想推進協議会」構成機関等一覧

機関名
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
山梨県
茨城県常総市
群馬県前橋市
群馬県沼田市
群馬県上野村
群馬県中之条町
神奈川県横須賀市
東日本電信電話株式会社
株式会社NTTドコモ
ソフトバンク株式会社
KDDI株式会社
楽天モバイル株式会社
日本ケーブルテレビ連盟北関東支部
日本ケーブルテレビ連盟南関東支部
ソニーグループ株式会社
パナソニックコネクト株式会社
富士通株式会社
日本電気株式会社
住友商事株式会社
東京大学大学院情報学環
関東経済産業局
関東運輸局
関東総合通信局

(令和4年11月現在)